定額減税補足給付金（不足額給付）対象確認フローチャート

令和7年1月1日時点で嘉手納町に居住していましたか？

いいえ → 令和7年1月1日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください

はい ↓

合計所得金額が 1,805 万円以下である

いいえ → 給付対象外

はい ↓

令和6年度定額減税を受けている

はい → 令和6年分所得税または令和6年度住民税で定額減税しきれない額がある

いいえ → 給付対象外

はい ↓

定額減税しきれない額の合計額（1万円未満切り上げ）の全額が令和6年度調整給付金の対象となっている（未申請・辞退を含む）

はい → 給付対象外

いいえ ↓

不足額給付Ⅰの対象となる可能性があります

いいえ ↓

令和5・6年度に非課税・均等割世帯給付金の対象世帯として、世帯主・世帯員に該当した

はい → 給付対象外

いいえ ↓

以下の ①・② いずれにもあてはまる

①令和6年分所得税・令和6年度分住民税所得割ともに定額減税前の税額が0円

②税制上、「扶養親族」からはずれてしまう方

※主に青色申告専従者・事業専従者（白色）の方・合計所得金額48万円超えの方

はい → **不足額給付Ⅱの対象となる可能性があります**

いいえ → 給付対象外